

令和 2年 2月12日  
文教福祉常任委員会資料  
教育部教育支援課

## 教育相談事業について

教育相談事業につきましては、児童生徒や保護者にとって、より相談しやすい体制とするため、来年度より下記のとおりリニューアルを行いますのでご報告いたします。

### 記

現 行			
名 称	所 管	相談内容	対応方法
教育相談	教育支援センター (学校教育課・ 教育支援課)	学習や家庭教育、学校の活 動等 いじめ・不登校、子どもの行 動等	具体的対応を行う
青少年こころの電話相談	教育支援課	青少年の悩み(本人・友達・ 家族・勉強・体のこと等)	傾聴し、相談者に寄り 添う



令和2年度以降			
名 称	所 管	相談内容	対応方法
(仮)ふれあい教育相談	教育支援センター (学校教育課・ 教育支援課)	青少年や保護者の悩み 学習や家庭教育、学校活動等 いじめ・不登校、子どもの行動等	<電話・メール> 相談を受け、具体的な 対応を行う  <電話(ボランティア)> 傾聴し、相談者に寄り 添うとともに具体的 な対応につなげる